

第17回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時00分
（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
6階（ホール6A）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
ご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
上げます。

地盤ネットホールディングス株式会社

証券コード：6072

CONTENTS

第17回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(証券コード 6072)

2025年6月9日

株主各位

東京都新宿区新宿5丁目2番3号
地盤ネットホールディングス株式会社
代表取締役社長 荒川 高広

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://jiban-holdings.jp/>



上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR・投資家情報」「IRニュース」「第17回定時株主総会招集ご通知」の順に選択してご覧ください。

また、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスいただき、『銘柄名（会社名）』に「地盤ネットホールディングス」又は『コード』に証券コード「6072」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、あらかじめ書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月25日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. **日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時00分（受付開始午前9時30分）
2. **場所** 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 6階（ホール6 A）
3. **目的事項**
報告事項 1. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社の定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。各議案について、議決権行使書面に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容の掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合	株主総会にご出席いただけない場合	
 同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。 株主総会開催日時 2025年6月26日（木曜日） 午前10時00分	郵 送  同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。 行使期限 2025年6月25日（水曜日） 午後6時30分到着分まで	インターネット  当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。 行使期限 2025年6月25日（水曜日） 午後6時30分まで

■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 個
XXXXX年XX月XX日

基準日現在のご所有株式数 XX 株
議 決 権 の 数 XX 個
1. _____
2. _____

ログイン用 QR コード

ログインID
XXXXXXXXXXXXXXXXXX
仮パスワード
XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

見本

議案

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印
▶ 一部の候補者を反対される場合：
「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号を
ご記入ください。

書面（郵送）および磁気的方法の両方で議決権行使をされた場合は、磁気的方法による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、磁気的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

■ インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

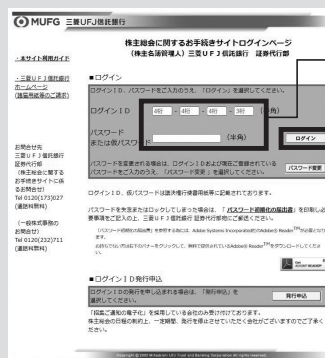
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
 「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

受付時間／午前9時～午後9時
 通話料無料

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（4 名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	あらかわ たかひろ 荒川 高広 (1981年11月30日生) 再任	2003年 4 月 株式会社プラスアルファ 入社 2010年 7 月 地盤ネット株式会社 入社 2013年 7 月 同社 執行役員 業務本部長 2014年11月 同社 取締役 営業統括副本部長 2017年 4 月 地盤ネット総合研究所株式会社 事業開発本部長兼任 2017年 5 月 当社 情報システム部長兼任 2017年 6 月 当社 取締役 2018年 4 月 株式会社プレイス 代表取締役 2021年 4 月 地盤ネット株式会社 代表取締役社長（現任） 2023年 1 月 JIBANNET ASIA CO., LTD. DIRECTOR 2024年 6 月 当社 代表取締役社長（現任） 2025年 4 月 株式会社ハウスワランティ 取締役（現任）	※ 1 24,694 株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、代表取締役として当社グループ全体の経営方針策定及び戦略実行を指揮し、組織運営の強化に寄与しております。また当社グループの多角的事業活動においても豊富な業界経験にて的確な意思決定能力を有していることから、引き続き当社グループシナジーの最大化と事業の業績向上、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数		
2	わたなべ か な こ 渡辺 可奈子 (1970年7月17日生) 再任 女性	1989年4月	防衛庁（現防衛省）入庁	※ 1 17,167 株		
		2005年11月	株式会社ジャパンフットサルコート入社 人事部長			
		2009年6月	株式会社アキュラホーム（現株式会社AQGroup）入社			
		2011年3月	同社 人事課長			
		2014年10月	当社 入社 人事総務部長			
		2015年7月	株式会社リペアワークス 入社 管理部長			
		2016年7月	株式会社バーンホールディングス （現株式会社キャンディル）入社			
		2016年10月	同社 人事部長			
		2019年10月	同社 執行役員 人事部長			
		2021年9月	当社 入社 執行役員 人事総務部長			
		2023年1月	JIBANNET ASIA CO., LTD. DIRECTOR			
		2023年6月	当社 取締役（現任）			
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社取締役として、労働関連法令や多様化する社会的要請を踏まえた人事制度の見直し、ハラスメント防止体制の強化、働き方改革への対応など、人事分野における法令順守体制の構築と実行・定着、持続可能な経営の土台づくりに貢献しております。今後も、法令対応と人的資本の最適化を両立させる経営の推進において重要な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。						
3	たかせ ひでと 高瀬 秀人 (1980年3月26日生) 新任	2002年5月	株式会社ジックス 起業	※ 1 3,227 株		
		2010年5月	株式会社まるさんかくしかく 設立 代表取締役			
		2017年2月	地盤ネット株式会社 入社			
		2019年4月	同社 営業部長			
		2021年4月	同社 営業企画部長			
		2023年4月	同社 事業企画部長			
		2024年6月	当社入社 執行役員 経営企画部長（現任）			
		2025年1月	株式会社ハウスワランティ 取締役就任（現任）			
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社グループ入社以降8年にわたり営業・開発・住宅事業等の事業部門の強化、経営企画の部門長として中長期経営計画の策定や新規事業の構築等、全社横断的な経営戦略の推進等に従事し、当社グループの持続的成長に大きく貢献してまいりました。これらの実績及び知見に基づき今後も当社グループの経営基盤強化と企業価値の向上に資すると判断し、新たに取締役候補者となりました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	きまた みか 木全 美加 (1970年5月16日生) 新任 社外 女性	1996年8月 タック株式会社（現TAC株式会社） 入社 2000年9月 監査法人伊東会計事務所（現PwC Japan有限責任監査法人） 入所 2015年12月 PwCあらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人） 入所 2023年10月 木全美加公認会計士事務所 開設 代表（現任） 2024年6月 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役（現任） 2024年11月 株式会社進和 社外取締役監査等委員（現任）	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 同氏は、公認会計士として監査法人において上場企業監査や上場支援、SDGs 評価業務等に携わってこられ、会計・財務及びコンプライアンスに関する高度な専門的知見と豊富な実務経験を有しております。当社においても、経営に対する監督機能の強化及び財務面の透明性向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木全美加氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は木全美加氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 木全美加氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
4. 木全美加氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 木全美加氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
6. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者木全美加氏が取締役を選任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- ※ 1 取締役候補者荒川高広氏、渡辺可奈子氏、高瀬秀人氏の保有する当社株式は、地盤ネット役員持株会、地盤ネット従業員持株会、譲渡制限付株式を通じての保有分を合算してあります。

(ご参考) スキルマトリックス

当社グループの持続可能成長と中長期的な企業価値向上のため取締役会及び監査役会が備えるべきスキルを以下の企業経営の基本スキルとし、当社が必要とする豊富な経験、高度な専門性・能力を有する取締役・監査役に相応しい人物により構成することとしております。

議案が原案のとおり承認可決された場合、各取締役及び監査役のスキルは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	建築・ 不動産業界	グローバル ビジネス	ガバナンス・ リスク 管理・法務	財務会計	組織人事 戦略	サステナ ビリティ
荒川 高広	○	○	○	○			○
高瀬 秀人	○	○		○			○
渡辺 可奈子		○		○		○	○
木全 美加		○		○	○		○
小澤 宏之				○	○		
松木 大輔				○			
伊藤 耕一郎			○	○	○		

以 上

事業報告

〔2024年4月1日から
2025年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、インバウンド需要の増加や雇用・所得環境の改善による回復基調が見られる一方で、物価、エネルギー価格の上昇が継続しております。また、米国の今後の政策動向、各国の金融政策に伴う影響等、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主要な事業領域である国内の住宅市場においては、当連結会計年度の新設住宅着工戸数（※1）の合計は345,398戸（前年同期比2.2%減）となりました。持家の着工戸数は223,079戸（前年同期比1.6%増）、分譲住宅（一戸建て）の着工戸数は122,319戸（前年同期比8.5%減）となっております。

これらの環境において、当社グループは、新たに2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画を策定しており、初年度である当連結会計年度では、外部環境の変化を好機ととらえた事業展開と、業務提携等によるサービス競争力の拡張による売上・利益の最大化に努めてまいりました。地盤事業においては、2019年より取り組んでおります解析技術の向上、2023年より取り組んでおります地盤改良工事の設計・施工審査基準の見直しにより、地盤沈下事故が減少しております。これらは、当社グループに対する信頼の高まりによる受注増加と地盤補償原価の圧縮に繋がるため、今後も技術力の向上のための取り組みを進めてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,877,959千円（前年同期比0.0%増）、営業利益は109,442千円（前年同期は営業損失48,738千円）、経常利益は110,450千円（前年同期は経常損失58,695千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は74,227千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失95,308千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

<地盤事業>

当連結会計年度の売上高は1,580,018千円（前年同期比1.0%増）、セグメント利益339,693千円（前年同期比54.5%増）となりました。

国内の住宅市場は依然として厳しい状況にあります。2024年7月に日本リビング保証株式会社（現：Solvvy（ソルヴィー）株式会社）と業務提携を行い、地盤補償・建物保証・住宅設備保証をパッケージ化した「住まいのフルサポートDX」サービスの提供、さらに2025年4月に施行された改正建築基準法に対応した「省エネ計算」「構造計算」の代行サービスのスタート、また、2026年3月期に向けた取り組みとして、エネルギーインフラ業界へのアプローチなど、既存顧客との関係強化・新規取引先の開拓に取り組んでいます。また、以前より取り組んでおりました解析技術向上と地盤に適合した地盤改良工事の設計・施工審査基準の見直しによる地盤沈下事故の減少に伴い、売上原価において損害補償費用の削減が進み、利益の大幅な改善となりました。

<BIM Solution事業>

当連結会計年度の売上高は296,313千円（前年同期比16.2%増）、セグメント損失は34,958千円（前年同期はセグメント損失80,787千円）となりました。

非住宅業界に拡大させていた営業活動の成果が表れ、受注拡大と受注単価のアップが進み、前年同期比で増収となりました。また、前連結会計年度中に、BIM（※2）の生産拠点であるJIBANNET ASIA社における固定費等の改善を完了させた影響で、セグメント損失額も大幅に改善されました。

今後の事業展開として、3D点群データ（※3）からBIMモデル化するデジタルツイン（※4）技術による新たなサービスの提供、従来のCGパース・CG動画の作成サービスを主としていた事業から、BIM導入のサポートをフックとした建築業全体（戸建業界以外）への当社グループのサービスの総合的な提供を推進し、BIM Solution事業に限定しない、建築ソリューション事業へと変革させてまいります。

<その他>

当連結会計年度の売上高は1,627千円（前年同期比97.5%減）、セグメント損失は24千円（前年同期はセグメント利益10,680千円）となりました。

JIBANGO事業において、前連結会計年度以前に引き渡しを終えていた住宅の追加工事や是正工事等が発生した影響で、セグメント損失が発生しました。

- (※ 1) 国土交通省「建築着工統計調査報告」より、当社グループの事業領域である持家、分譲住宅（一戸建て）の戸数を合算して、新設住宅着工戸数としております。
- (※ 2) BIM：Building Information Modeling
コンピュータ上に作成した主に3次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。
- (※ 3) 空間内の座標を持つ沢山の点の集まりで、点の集まりが物体の形を表現するもの。
- (※ 4) 現実世界から集めたデータを基にデジタルな仮想空間上に双子（ツイン）を構築。

(2) 資金調達等の状況

① 資金調達

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

② 設備投資

当連結会計年度におきましては、基幹システム改修7,393千円の投資をしております。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第14期 (2022年3月期)	第15期 (2023年3月期)	第16期 (2024年3月期)	第17期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	2,216,980	2,308,364	1,877,353	1,877,959
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	△29,729	108,577	△48,738	109,442
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△28,715	101,972	△58,695	110,450
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△46,639	73,284	△95,308	74,227
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.04	3.21	△4.15	3.25
純 資 産 (千円)	1,240,233	1,321,937	1,256,398	1,193,036
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	54.32	57.92	54.61	53.72
総 資 産 (千円)	1,760,339	1,829,639	1,600,584	1,484,415

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「生活者の不利益解消」という正義を貫き、安心して豊かな暮らしの創造を目指します」という経営理念の下、地盤改良工事を行わない地盤解析専門会社として、地盤セカンドオピニオン®から事業をスタートし、住宅事業者へ地盤調査・地盤解析サービスの提供を行っております。

国内住宅市場は、少子高齢化により緩やかに縮小していくことが予想され、当社グループの継続的な事業発展のためには、高付加価値サービスの提供と新たな事業展開、これらを遂行するための組織体制強化が必要であると考え、2024年6月に中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)を発表いたしました。

当社グループが継続的に事業を発展させ、企業価値を向上させるには、中期経営計画への取り組み、経営体制・組織体制の強化が必須と考えております。

① 事業領域の拡大

2025年改正建築基準法の施行により、住宅業界では、省エネルギー計算・構造計算の業務ニーズが高まっております。また、国土交通省によるBIM実装に向けた環境整備も進んでおり、住宅・建築業界におけるビジネス領域が拡大しております。これらの領域において業務を受注するための体制整備、ノウハウの蓄積、受注のための営業活動が課題と認識しております。

② 新規事業の創出

2024年3月期より開始した3次元点群データを活用したデジタルツイン技術による新サービスの提供を進めております。中期経営計画においても、新ソリューションとして位置付け、今後更なる拡大を目指しております。新ソリューションとして売上・収益を安定的に確保するためには、技術力の担保、サービス開発のスピード化、専門的知識を踏まえた営業活動推進等が課題と認識しております。

③ DX戦略

地盤関連業界を含む建築業界は、他の業界と比較してIT化が進んでいないのが現状です。また、当社グループとお取引先・協力会社がWEB上で相互に利用でき、物件の工程進捗を個別に管理できる基幹システムもリリースから10年経過しております。建設業界における競争優位性を確保し、業務効率化と収益化を目指すために、最新の技術を取り入れた、いつでも・どこでも・誰でも情報にアクセス可能な仕組みと蓄積された地盤データを活用できるシステム開発が課題と認識しております。

④ 自然災害への対応

自然災害が近年多発しております。それに伴い、従来の地盤調査・解析では予想し得ない原因による不同沈下事故の発生が増加傾向にあります。当社グループが開発・リリースした事業者向けの地盤安心マップ®PRO、個人のお客様向けの地盤カルテ®において、気象データの活用に向けた開発スタートさせました。多発する自然災害に対応することが課題と認識しております。

⑤ ガバナンス

当社グループの経営体制・組織体制の現状は、基礎を整えた状態であり、この体制を安定運用するためのガバナンス強化が必要であると認識しております。また、ガバナンス強化と同時に、従業員の能力や知識を高め人材価値を最大限に引き出すことで企業の価値向上を目指す「人的資本経営」に取り組むことも必要であると認識しております。

⑥ 企業価値向上

当社は、2024年3月末時点で東京証券取引所グロース市場の上場維持基準における時価総額40億円に適合しない状態となっておりましたが、2025年3月末に時価総額40億円に適合致しました。

株価を上昇させ、持続的な事業発展と企業価値を向上させるため、上記課題に取り組むと同時にIR・広報活動にも取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容

① 地盤事業

i 地盤解析サービス

工務店等からの依頼に基づき、住宅の地盤調査データから地盤の強度や沈下の可能性を解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書並びに判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。

ii 地盤調査サービス

工務店等からの依頼に基づき、「地盤改良工事の受注を目的としない地盤調査」を信頼して任せることのできる外注先による住宅の地盤調査を行い、工務店等へ地盤調査報告書を提供しております。

iii 部分転圧工事サービス

部分転圧工事とは、局所的な軟弱箇所が確認された地盤について、地盤の軟弱箇所のみを締め固める地業工事の一種であります。地盤改良工事に比べ環境にやさしく安価で実施できるため、費用負担の高い地盤改良工事を省くことができます。

② BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVR等の各種BIMデータを作成・提供しております。

(7) 主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

当 社	本 社	東京都新宿区新宿 5 丁目 2 番 3 号 MRCビル 4 F
-----	-----	---------------------------------

子会社	国 内	地盤ネット株式会社（本社：東京都新宿区、札幌市、名古屋市、大阪市、福岡市）
	海 外	JIBANNET ASIA CO., LTD.（ベトナム：ダナン市）

② 使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
国 内	54名（5名）	5名減（－）
海 外	92名（－）	6名増（－）
合 計	146名（5名）	1名増（－）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
地 盤 ネット 株 式 会 社	308百万円	100%	地盤事業 BIM Solution事業
JIBANNET ASIA CO., LTD.	2,172百万ベトナムドン	100%	地盤事業 BIM Solution事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
地盤ネット株式会社	東京都新宿区新宿 5 丁目 2 番 3 号 MRCビル 5F	762百万円	1,102百万円

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	45,842 千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 78,400,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 23,148,000株 |
| (3) 株主数 | 9,015名 |
| (4) 上位10名の株主 | |

株主名	持株数	持株比率
HOUSEEPO PTE. LTD. (山本強氏の出資会社)	4,800,000株	21.61%
山本 強	2,877,800株	12.96%
松井証券株式会社	870,400株	3.92%
株式会社アートフォースジャパン	576,500株	2.60%
JPモルガン証券株式会社	442,400株	1.99%
株式会社ビクトリー	346,400株	1.56%
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	315,800株	1.42%
誠信GLOCAL株式会社	314,400株	1.42%
ナッジ株式会社	314,400株	1.42%
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	298,800株	1.35%

- (注) 1. 当社は、自己株式を940,846株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（940,846株）を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	荒 川 高 広	地盤ネット株式会社 代表取締役社長
取 締 役	玉 城 均	JIBANNET ASIA CO., LTD. 法定代表社長 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構 代表理事 株式会社ハウスワランティ 取締役
取 締 役	渡 辺 可奈子	
取 締 役	杉 山 全 功	(注) 1. 株式会社Kaizen Platform 社外取締役
監 査 役	小 澤 宏 之	(注) 2. 地盤ネット株式会社 監査役 株式会社ハウスワランティ 監査役
監 査 役	松 木 大 輔	(注) 2. 3. 松木法律事務所 代表
監 査 役	伊 藤 耕一郎	(注) 2. 3. 伊藤国際会計税務事務所 代表 モイ株式会社 監査役 株式会社いい生活 社外取締役(監査等委員) 大和証券オフィス投資法人 監督役員 株式会社スリー・ディー・マトリックス 監査役

- (注) 1. 杉山全功氏は社外取締役であります。
2. 小澤宏之氏、松木大輔氏、伊藤耕一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松木大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。又、監査役 伊藤耕一郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 新美輝夫氏は2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との

間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社グループ会社役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等について

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の報酬等は固定報酬と業績連動報酬並びに株式報酬で構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。なお、社外取締役については、その職掌範囲に鑑みて、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等については、2021年3月10日開催の取締役会において、任意の機関として設置した役員報酬委員会で、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で個々の取締役の職責、貢献度及び会社の実績等を勘案して審議し、取締役会で決定しております。役員報酬委員会は、社外取締役である杉山全功を委員長とし、代表取締役社長である荒川高広、取締役である渡辺可奈子の3名で構成されております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月26日開催の第5回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月26日開催の第5回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の譲渡制限付株式報酬の付与のための金銭報酬債権の総額は、2023年6月23日開催の第15回定時株主総会において年間50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	54,720 (4,200)	54,720 (4,200)	— (—)	— (—)	5 (1)
監査役 (うち社外監査役)	12,600 (12,600)	12,600 (12,600)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計	67,320 (16,800)	67,320 (16,800)	— (—)	— (—)	8 (4)

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	杉山 全功	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言を行っております。
社外監査役	小澤 宏之	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松木 大輔	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	伊藤 耕一郎	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。又、当事業年度開催の監査役会には、13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 應和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社であるJIBANNET ASIA CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範の遵守を目的に、「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に対して必要な啓発、教育活動を推進する。
- ② 「内部通報規程」に基づいた通報窓口を設置して監視体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ③ 監査役は、公正不偏の立場から「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況について適宜監査する。

監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く虞のある事実を発見した時は、その事実を指摘してこれを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。

- ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。

又、内部監査人は、監査の結果を代表取締役に報告する。

- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除規程」に基づき、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループの取締役は、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ② 企業機密情報については、「文書取扱規程」及び「機密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見直す。又、管理本部が主幹部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として全社的な対策を検討する。

- (4) 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役会は、「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ② 各部門においては、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 前各号における施策は、当社グループの業務の適正と効率化を確保するため、グループ各社の全てを網羅的・総括的に捉えて構築する。
 - ② 事業運営については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への事前協議及び報告を求める。
 - ③ グループ各社は、「関係会社管理規程」に基づき、業績及び財務の状況については定期的に、その他重要な事項については都度遅滞なく報告する。
 - ④ 内部監査人は、必要に応じてグループ各社を監査する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき使用人を置き、使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役からの指示の実効性を確保する。又、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役からの独立性を確保する。
- (7) 監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、重大な法令・定款の違反その他コンプライアンスに関する重要な事項に加え、毎月の経営状況として重要な事項、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ② 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
 - ③ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - ④ 監査役がその職務の執行について、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用又は債務を負担する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査室及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施する。代表取締役は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、「経理規程」を整備し財務報告において不正誤謬が発生するリスクを管理し、必要な内部統制システムを整備・運用・評価する体制を構築する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、適切な整備とその運用に努めております。当連結会計年度の当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役は、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催し、取締役及び使用人の職務執行の適正性、経営リスク又は法令及び定款等への適合性を審議しております。
- ② 監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行、法令、定款等の遵守、その他監査役監査基準に定める事項について監査を実施しております。また、当社代表取締役との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制評価を実施しております。
- ④ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査）の連携を強化し、不祥事等の未然防止のための定期的な会議を開催しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,388,137	流 動 負 債	289,378
現 金 及 び 預 金	821,680	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	92,154
売 掛 金	267,530	短 期 借 入 金	45,842
電 子 記 録 債 権	32,615	未 払 金	41,962
商 品	9,141	未 払 法 人 税 等	18,688
仕 掛 品	5,107	賞 与 引 当 金	30,931
貯 蔵 品	522	そ の 他	59,799
前 払 費 用	66,215		
未 収 入 金	191,632	固 定 負 債	2,000
そ の 他	2,372	損 害 補 償 引 当 金	2,000
貸 倒 引 当 金	△8,682		
固 定 資 産	96,278	負 債 合 計	291,378
有 形 固 定 資 産	18,015	(純 資 産 の 部)	
建 物 及 び 構 築 物	8,284	株 主 資 本	1,178,819
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,846	資 本 金	491,162
そ の 他	72,444	資 本 剰 余 金	19,300
減価償却累計額及び減損損失累計額	△80,559	利 益 剰 余 金	833,096
無 形 固 定 資 産	38,919	自 己 株 式	△164,738
ソ フ ト ウ エ ア	31,926	その他の包括利益累計額	14,216
ソフトウエア仮勘定	6,993	為 替 換 算 調 整 勘 定	14,216
投資その他の資産	39,343		
出 資 金	1,000		
長 期 貸 付 金	5,409		
繰 延 税 金 資 産	3,393		
そ の 他	50,547		
貸 倒 引 当 金	△21,006		
		純 資 産 合 計	1,193,036
資 産 合 計	1,484,415	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,484,415

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,877,959
売上原価		957,933
売上総利益		920,025
販売費及び一般管理費		810,582
営業利益		109,442
営業外収益		
受取利息	568	
為替差益	696	
受取保険金	723	
その他の	2,060	4,048
営業外費用		
支払利息	411	
訴訟関連費用	1,300	
自己株式取得費用	942	
その他の	386	3,040
経常利益		110,450
特別損失		
減損損失	21,767	21,767
税金等調整前当期純利益		88,682
法人税、住民税及び事業税	15,793	
法人税等調整額	△1,339	14,454
当期純利益		74,227
親会社株主に帰属する当期純利益		74,227

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	491,162	19,300	758,868	△28,236	1,241,093
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	74,227	—	74,227
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 136,502	△ 136,502
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	74,227	△ 136,502	△62,274
当連結会計年度末残高	491,162	19,300	833,096	△164,738	1,178,819

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	15,304	15,304	1,256,398
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	74,227
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△ 136,502
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,087	△ 1,087	△ 1,087
連結会計年度中の変動額合計	△1,087	△ 1,087	△63,361
当連結会計年度末残高	14,216	14,216	1,193,036

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称 地盤ネット株式会社
JIBANNET ASIA CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構
(連結の範囲から除いた理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社の数及び名称

持分法非適用の非連結子会社の数 1 社

持分法非適用の非連結子会社の名称 一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構
(持分法を適用しない理由)

一般社団法人地盤安心住宅整備支援機構は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
JIBANNET ASIA CO., LTD.	12月31日

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

そ の 他 有 価 証 券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未 成 工 事 支 出 金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	6～18年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5～6年

- ② 無 形 固 定 資 産……………定額法
主な償却年数は次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分） 5年
の れ ん 5～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 損 害 補 償 引 当 金……………当連結会計年度末における地盤品質補償引受けに係る期待損失について客観的データに基づき合理的な見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 地盤事業

i 地盤解析サービス

顧客からの依頼に基づき住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。地盤解析判定書並びに地盤品質証明書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

ii 地盤調査サービス

顧客からの依頼に基づき地盤調査を行い、顧客へ地盤調査報告書を提供しており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

iii 部分転圧工事サービス

地盤調査・解析した結果、局所的な軟弱箇所が確認された地盤については部分転圧工事を提案しており、顧客からの依頼を受け、部分転圧工事を施工し、施工後に地盤の再調査を行い、軟弱箇所の補強が確認できたものについて再調査分の地盤調査報告書の提供をしており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

② BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVRの販売を行っており、顧客からの依頼を受け、各種BIMデータを作成・提供しております。当該データを顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産……………	在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替
又は負債の本邦通貨	相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場に
への換算の基準	より円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換
	算調整勘定に含めております。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,393千円

※上記は、納税主体ごとに相殺した純額です。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、売上予測であります。売上予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 損害補償引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

損害補償引当金 2,000千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、地盤解析サービスにおいて、地盤品質証明書を提供しており、地盤品質証明書を発行した住宅において、万が一、住宅が傾く不同沈下等の地盤事故が発生した場合には、地盤修復工事費用及び住宅の損害等を補償します。また、当該補償に備え、保険会社と保険契約を締結しております。

損害補償引当金は、地盤沈下事故発生件数の客観的データ及び保険契約の内容に基づき合理的な見積額を計上しておりますが、地盤沈下事故件数の変動及び保険契約の内容の見直し等により見積額が変動するため、不確実性を伴っており、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	10,906千円
無形固定資産	7,794千円
投資その他資産	3,066千円
減損損失	21,767千円

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。

減損の測定にあたっては、正味売却価格又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画においては、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込について一定の仮定に基づき収益及び費用を予測しており、不確実性を伴っております。

そのため、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
国内	事業用資産	建物及び構築物	419
		工具・器具備品	986
		ソフトウェア	1,924
ベトナム	事業用資産	工具・器具備品	9,499
		ソフトウェア	5,870
		長期前払費用	3,066
合計			21,767

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。

連結子会社が行っているBIM Solution事業において、想定していた収益が見込めなくなったことから、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を零として評価しております。

Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,148,000	－	－	23,148,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

無配のため該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金等は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等及び長期貸付金については、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の年齢及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	7,005	7,005	－
資 産 計	7,005	7,005	－
長期借入金 (1年内返済予定含む)	45,842	45,842	－
負 債 計	45,842	45,842	－

※ 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	821,680	－	－	－
売掛金	267,530	－	－	－
電子記録債権	32,615	－	－	－
未収入金	191,632	－	－	－
長期貸付金	1,596	4,044	1,365	－
合 計	1,315,054	4,044	1,365	－

(注2) 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	45,842	－	－	－	－	－

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	—	7,005	—	7,005
資 産 計	—	7,005	—	7,005
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	45,842	—	45,842
負 債 計	—	45,842	—	45,842

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金（1年内回収予定含む）

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅵ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	地盤事業	BIM Solution 事業	計		
一時点で移転される 財及びサービス	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959
一定の期間にわたり移転される 財及びサービス	—	—	—	—	—
合計	1,580,018	296,313	1,876,331	1,627	1,877,959

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、JIBANGOO事業を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 地盤事業

i 地盤解析サービス

顧客からの依頼に基づき住宅の地盤調査データを解析し、適正な住宅基礎仕様を判定の上、判定結果を記載した地盤解析判定書を提供しております。また、判定結果を証明する地盤品質証明書を提供しております。地盤解析判定書並びに地盤品質証明書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

ii 地盤調査サービス

顧客からの依頼に基づき地盤調査を行い、顧客へ地盤調査報告書を提供しており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

iii 部分転圧工事サービス

地盤調査・解析した結果、局所的な軟弱箇所が確認された地盤については部分転圧工事を提案しており、顧客からの依頼を受け、部分転圧工事を施工し、施工後に地盤の再調査を行い、軟弱箇所の補強が確認できたものについて再調査分の地盤調査報告書の提供をしており、地盤調査報告書の提供が完了した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識し

ております。

② BIM Solution事業

BIMを活用したモデリング業務・3Dパース（完成予想図）・ウォークスルー動画やVRの販売を行っており、顧客からの依頼を受け、各種BIMデータを作成・提供しております。当該データを顧客が検収した時点で顧客が当該サービスに対する支配を獲得することから、履行義務を充足したと判断しており、当該時点で収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
前受金（期首残高）	15,825
前受金（期末残高）	14,586

契約負債は履行義務の充足前に顧客から受け取った対価であり、前受金は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の前受金残高に含まれていたものは12,363千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

全て当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

Ⅶ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	53円72銭
1 株当たり当期純利益	3円25銭

Ⅷ 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年1月6日開催の臨時取締役会において、一般社団法人ハウスワランティ及びハウスワランティグループ各社の「地盤調査・解析・保証及び各種コンサルタント等」の事業を取得するため、一般社団法人ハウスワランティ代表理事森田靖英氏が事業譲受のために設立する新会社「株式会社ハウスワランティ」の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当契約に基づき2025年4月22日に同社の株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハウスワランティ

事業の内容 地盤保証事業及び各コンサルティング業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、収益の最大化を実現するための成長戦略を掲げ、事業推進に取り組んでおります。この成長戦略の一環として、当社と一般社団法人ハウスワランティは、長期的かつ安定的な地盤補償サービスの提供を目的に、地盤業界全体の収益構造改革を推進するべくグループ化に合意いたしました。

また、お互いに単独で10%前後の市場シェアに留まり事業を継続するよりも、グループ化により約20%まで拡大する市場シェアを活用し、スケールメリットを生かし、より効率的なサービス提供やコスト削減を図り、更なる利益向上を目指すべきと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月22日（みなし取得日 2025年4月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250百万円
取得原価		250百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 21百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	283,230	流 動 負 債	106,094
現 金 及 び 預 金	108,320	短 期 借 入 金	45,842
売 掛 金	25,179	未 払 金	34,069
前 払 費 用	21,456	未 払 法 人 税 等	11,125
立 替 金	1,811	未 払 費 用	2,000
短 期 貸 付 金	102,480	預 り 金	1,467
そ の 他	23,981	賞 与 引 当 金	4,353
		そ の 他	7,236
固 定 資 産	819,041		
有 形 固 定 資 産	5,589		
建 物	4,108	負 債 合 計	106,094
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	13,401		
減 価 償 却 累 計 額	△11,919	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	30,770	株 主 資 本	996,177
ソ フ ト ウ エ ア	25,127	資 本 金	491,162
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	5,643	資 本 剰 余 金	19,300
投 資 そ の 他 の 資 産	782,680	資 本 準 備 金	19,300
関 係 会 社 株 式	762,675	利 益 剰 余 金	650,453
破 産 更 生 債 権 等	5,543	利 益 準 備 金	45,523
繰 延 税 金 資 産	3,393	そ の 他 利 益 剰 余 金	604,930
そ の 他	16,611	繰 越 利 益 剰 余 金	604,930
貸 倒 引 当 金	△5,543	自 己 株 式	△164,738
		純 資 産 合 計	996,177
資 産 合 計	1,102,271	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,102,271

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		341,209
売 上 総 利 益		341,209
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		304,876
営 業 利 益		36,332
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,981	
そ の 他	1,479	3,461
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	411	
自 己 株 式 取 得 費 用	942	1,353
経 常 利 益		38,440
税 引 前 当 期 純 利 益		38,440
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,616	
法 人 税 等 調 整 額	△1,339	10,276
当 期 純 利 益		28,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益準備金
当 期 首 残 高	491,162	19,300	19,300	45,523
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益	－	－	－	－
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	491,162	19,300	19,300	45,523

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	576,767	622,290	△28,236	1,104,515	1,104,515
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益	28,163	28,163	－	28,163	28,163
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△136,502	△136,502	△136,502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	28,163	28,163	△136,502	△108,338	△108,338
当 期 末 残 高	604,930	650,453	△164,738	996,177	996,177

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券……市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 6～18年

工 具、器 具 及 び 備 品 4～6年

(2) 無 形 固 定 資 産……定額法

主な償却年数は次のとおりであります。

特 許 権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

の れ ん 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益の主な内容は、子会社に対する経営指導料及び業務受託料となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

II 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,393千円

※繰延税金負債と相殺した結果、貸借対照表上は繰延税金資産を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。これらは主に事業計画を基礎として見積っておりますが、当事業計画の主要な仮定は、売上予測であります。売上予測は、新設住宅着工戸数やその他不動産市況、受注見込に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	129,226千円
短期金銭債務	1,250千円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	341,209千円
営業費用	5,880千円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	1,863千円
-------	---------

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 940,846株

Ⅵ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,747千円
賞与引当金	1,332千円
未払事業税	825千円
関係会社株式	10,555千円
株式報酬費用	4,997千円
その他	1,451千円
繰延税金資産小計	20,909千円
評価性引当額	△17,516千円
繰延税金資産合計	3,393千円

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	地盤ネット(株)	所有 直接 100%	役員の兼任、 業務受託、建 物・システムの 賃貸	経営指導料 (注1)	187,665	売 掛 金	25,179
				業務受託料 (注2)	96,000		
				システム使用料 (注3)	48,000		
				事務所賃貸 (注4)	9,543		
	JIBANNET ASIA CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の兼務、 業務委託	資金の貸付 (注5)	180,000	短期貸付金	102,000
				資金の回収 (注5)	194,500		
				利息の受取 (注5)	1,863	流 動 資 産 「その他」	235

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料は、売上に基づいて合理的に算出しております。

(注2) 業務受託料は、実費相当額に適正利益を加えて算出しております。

(注3) システム使用料は、実費相当額に適正利益を加えて算出しております。

(注4) 事務所賃貸は、実面積に基づいて算出しております。

(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

Ⅷ 収益認識に関する注記

当社の収益の主な内容は、子会社に対する経営指導料及び業務受託料となります。経営指導料及び業務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、通常、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	44円85銭
1株当たり当期純利益	1円23銭

X 重要な後発事象に関する注記

株式取得による子会社化の注記については、連結計算書類「注記事項」(重要な後発事象に関する注記)に記載されているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 輝
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 友 善
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、地盤ネットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

地盤ネットホールディングス株式会社
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 澤 田 昌 輝
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 友 善
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、地盤ネットホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

地盤ネットホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役）小 澤 宏 之
社外監査役 松 木 大 輔
社外監査役 伊 藤 耕 一 郎

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷八幡町8番地
TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
6階（ホール6A）



(交通のご案内)

■「市ヶ谷駅」

徒歩2分 (JR総武線)

7番出口 徒歩1分 (東京メトロ南北線／有楽町線)

4番出口 徒歩4分 (都営新宿線)

※A4出口ではございませんのでご注意ください。

■車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際は、会場スタッフがご案内いたします。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。